

アイリス税理士法人 デイリーレポート

2022年3月17日(木)

アイリス税理士法人

東京都品川区西五反田二丁目29番5号 日幸五反田ビル5階 TEL 03-5476-3737 FAX 03-5436-3740
福岡市中央区大手門二丁目1番10号 アイリス税理士法人ビル2階
TEL 092-733-1840 FAX 092-733-1842 Email m.noshita@happy.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策 事業再構築補助金の見直し・拡充

令和4年度も公募を継続

ポストコロナ時代の社会への対応支援として始まった事業再構築補助金は、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支えるための制度です。

令和3年度補正予算が成立し、事業再構築補助金については、制度内容が見直されつつ、令和4年度も引き続き継続される予定です。

2022年3月24日公募締め切りの第5回公募については、

1. 新事業の総売上高の10%以上となる事業計画の策定要件の緩和（付加価値額の15%以上でもOK）
2. 補助対象経費の見直し（改修中の貸工場・貸店舗等の賃借料についてもOK）
3. 農事組合法人の対象法人への追加の見直しがなされています。

第6回以降の変更点

第6回公募以降では、事業類型や要件が大きく変更となる予定です。主要な変更内容を確認してみましょう。

①売上高10%減少要件の緩和

今までは「コロナ前後を比較して、任意の3か月の合計売上高が10%以上減少しており、かつ2020年10月以降の連続する6か月のうち3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」が要件でしたが、「コロナ以前と比較して任意の3か月が10%以上減少」していれば申請可能となりました。

②回復・再生応援枠・グリーン成長枠の新設

業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者を対象とした申請類型を新設して、通常の補助率2/3を3/4に引き上げる措置を行います。また、事業再構築指針の要件については主要な整備の変更を求めない等の緩和措置も併せて行われるようです。また、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、補助上限額を最大1.5億円まで引き上げたグリーン成長枠が新設されます。

枠の新設に伴って、今まで公募されていた「緊急事態宣言特別枠・卒業枠・グローバルV字回復枠」は廃止となります。



グリーン成長枠は過去支援を受けたことがある事業者も再度支援を受けられる特別仕様です。